

1.体調不良になったら

教務係(0285-20-2142)に連絡してください。

寮生は寮務事務室に ①体温、②体調不良の症状の内容、③療養方針(病院受診の意向等)を報告

A.体調不良の内容が、新型コロナウイルスの感染が疑われるものとは考えにくい場合
※少しでも迷ったらBと判断してください

B. 体調不良の内容が、息苦しさ、咳などの風邪症状、発熱等、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状の場合、あるいは、Aからこれらの症状に変化した場合(寮生は帰宅となります)

保護者とよく相談の上、自室・自宅療養で様子を見るか、病院を受診してください。症状が完全に治まって回復した場合は登校可能となります。

病院を受診するか、または保健所に相談してください

病院や保健所に相談し、PCR検査実施となり、**陽性**となった場合

病院や保健所に相談し、PCR検査実施となり、**陰性**となった場合
or
病院や保健所に相談したがPCR検査実施とならなかった場合

相談の結果、検査等が必要なしとされた場合

保健所の指示従って対応してください

登校できる条件

- ・医療機関による登校の許可等を得た場合
- or
- ・薬を服用しない状態で解熱および症状消失後、2日以上が経過している場合

大切なお願い

- 初期段階だけでなく、その後も学校への連絡を継続してください
- 体調不良の内容に関わらず、各自の行動履歴(年月日、場所と相手、感染対策の有無など)が判るようにしてください。

自宅待機の解除後1週間は、体調の経過観察を行う

登校時教室に入る前に公欠届・新型コロナウイルス感染症等欠席届と医療機関の領収書・処方箋のコピーを添付の上

- ①保健室に報告
- ②担任に報告
- ③教務係に提出→追試験等の手続きを行う

2.濃厚接触者になったら(学校の認定含む)

自宅待機の上、教務係(0285-20-2142)に連絡をする。(寮生は寮務事務室に報告)

保健所、接触者相談センター、医療機関への相談を行ってください。
困った時には保健室まで相談してください。(学校医へ相談します)

〈報告内容〉

- ①理由
- ②検査日時
- ③受診医療機関
- ④症状の有無/発症日
- ⑤最終登校日
- ⑥連絡のあった保健所
- ⑦濃厚接触者と特定された日
- ⑧陽性者との最終接触日
- ⑨検査結果

状況に変化があった場合には、学校へ連絡をお願いします。

大切なお願い

- 初期段階だけでなく、その後も学校への連絡を継続してください
- 体調不良の内容に関わらず、各自の行動履歴(年月日、場所と相手、感染対策の有無など)が判るようにしてください。

登校できる条件

- ・保健所等から登校についての許可を得る または
感染者との最終接触日から5日間経過

自宅待機の解除後も1週間は、体調の経過観察を行う

登校時教室に入る前に公欠届・新型コロナウイルス感染症等欠席届を添付の上

- ①保健室に報告
- ②担任に報告
- ③教務係に提出→追試験等の手続きを行う

3.新型コロナウイルス感染者との接触があったことがわかった時 (濃厚接触以外の接触者)

自宅待機の上、教務係(0285-20-2142)に連絡をする。(寮生は寮務事務室に報告)

保健所、接触者相談センター、医療機関への相談を行ってください。
困った時には保健室まで相談してください。(学校医へ相談します)

〈報告内容〉
①理由②検査日時③受診医療機関
④症状の有無/発症日
⑤最終登校日
⑥連絡のあった保健所
⑦陽性者との最終接触日
⑧検査結果

PCR検査が必要と判断された、
検査受検希望

検査が必要と判断され
たが検査実施せず

PCR検査が必要ない
と判断された

PCR検査受検

感染者との最終接触日から
5日間の自宅待機の上登校

陽性

陰性

※検査結果が出るまでは自宅待機

登校可能
1週間は体調に気を付けて検
温formsへ回答すること!

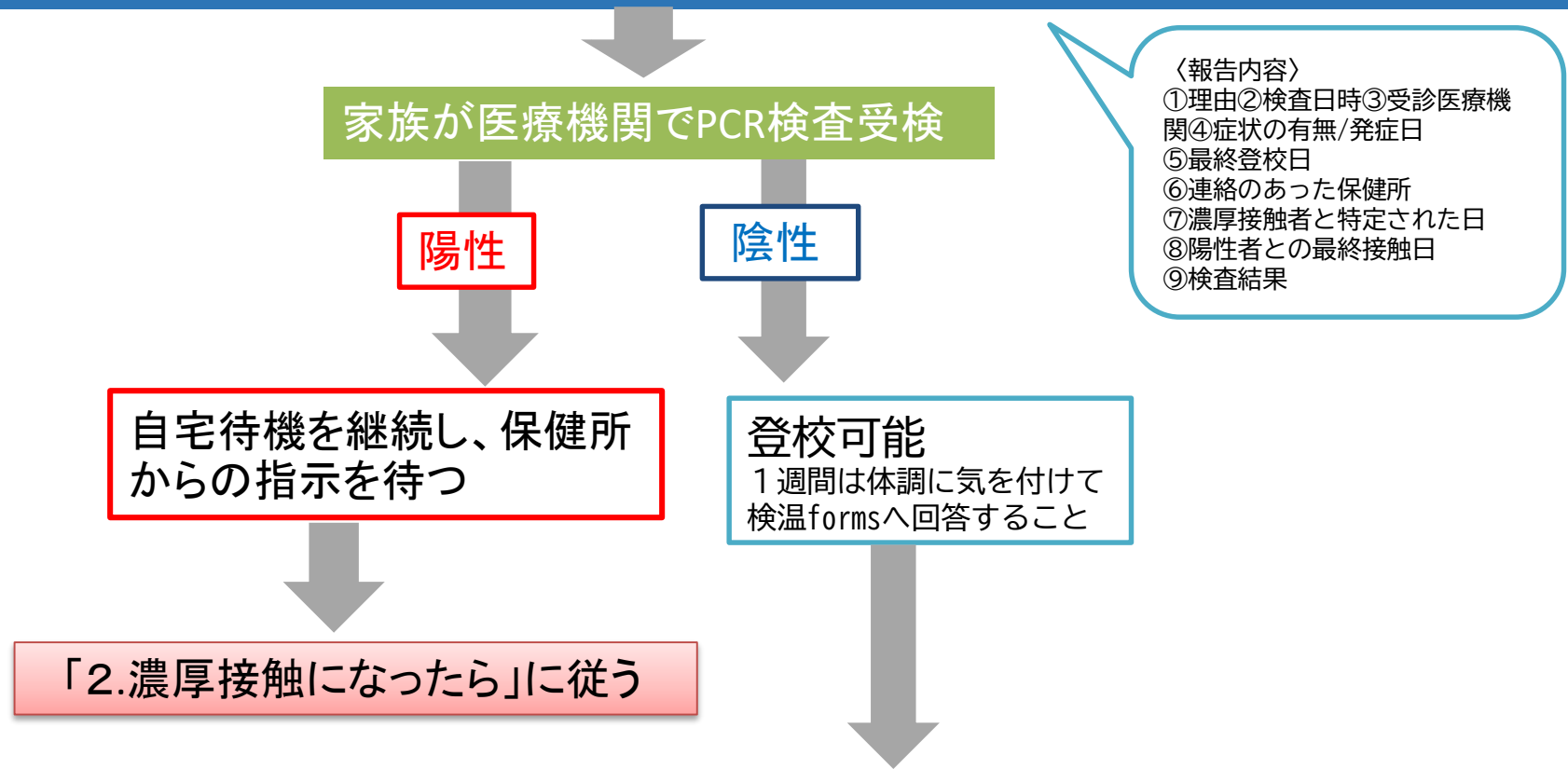
自宅待機を継続し、保健所からの指示を待つ

登校時教室に入る前に公欠届・新型コロナウイルス感染症等欠席届を添付の上

- ①保健室に報告
- ②担任に報告
- ③教務係に提出→追試験等の手続きを行う

4.同居の家族がPCR検査を受検することになった場合

自宅待機の上、教務係(0285-20-2142)に連絡をする。(寮生は寮務事務室に報告)



登校時教室に入る前に公欠届・新型コロナウイルス感染症等欠席届を添付の上

- ①保健室に報告
- ②担任に報告
- ③教務係に提出→追試験等の手続きを行う